

## PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(いわゆるPRTR法)[PRTR制度は平成13年4月1日施行]に基づき、法に規定された業種は、第一種指定化学物質について前年度分の移動量及び排出量を国へ届け出ることが義務づけられています。仙台市建設局においては下水道終末処理場が該当し、令和4年度分として以下の届出を行うとともに、化学物質管理計画を策定し、自主的な化学物質管理の改善の促進に努めています。

※第1種指定化学物質：主として人の健康を損なうおそれのある物質又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれのある物質が指定されている。

資料 排出量及び移動量(R4)

政令 番号	物質名 < >内:下水道法の化学物質名	単位	南蒲生			広瀬川	秋保	定義	上谷刈
			排出量		移動量	排出量	排出量	排出量	排出量
			大気	公共用 水域	その他 廃棄物	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域
1	亜鉛の水溶性化合物 <亜鉛及びその化合物>	kg		3300		300	22	1.2	140
48	EPN <有機磷化合物>	kg		0		0	0	0	0
75	カドミウム及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物 <クロム及びその化合物>	kg		0		0	0	0	0
88	六価クロム化合物	kg		0		0	0	0	0
113	シマジン	kg		0		0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシア ン酸塩を除く。)(シアン化合物)	kg		0		0	0	0	0
147	チオベンカルブ	kg		0		0	0	0	0
149	四塩化炭素	kg		0		0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	kg		0		0	0	0	0
157	1,2-ジクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
158	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	kg		0		0	0	0	0
159	シス-1,2-ジクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
179	1,3-ジクロロプロペン (別名D-D)	kg		0		0	0	0	0
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	kg		0		0	0	0	0
237	水銀及びその化合物<水銀及びア ルキル水銀その他の水銀化合物>	kg	1.3	0		0	0	0	0
242	セレン及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
262	テトラクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
268	チウラム	kg		0		0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。) <銅及びその化合物>	kg		0		0	0	0	0
279	1,1,1-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
280	1,1,2-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
305	鉛化合物 <鉛及びその化合物>	kg		0		0	0	0	0
332	砒素及びその無機化合物 <砒素及びその化合物>	kg		0		2.8	130	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	kg		2400		0	15	0	0
400	ベンゼン	kg		0		0	0	0	0
405	ほう素化合物 <ほう素及びその化合物>	kg		2900		1100	3600	1.2	300
406	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	kg		0		0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物 <マンガン及びその化合物(溶解性)>	kg		4800		56	0	0	0
243	ダイオキシン類	mg- TEQ	0.0017	0.040	0	0.00074			
排出先の公共用水域(河川、湖 沼、海域等)の名称				仙台湾 中央部		綱木川	名取川	大倉川	七北田 川

※空欄は、届出義務のない項目(“0.0kg/年”で届出を行っている)

## PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(いわゆるPRTR法)[PRTR制度は平成13年4月1日施行]に基づき、法に規定された業種は、第一種指定化学物質について前年度分の移動量及び排出量を国へ届け出ることが義務づけられています。仙台市建設局においては下水道終末処理場が該当し、令和3年度分として以下の届出を行うとともに、化学物質管理計画を策定し、自主的な化学物質管理の改善の促進に努めています。

※第1種指定化学物質：主として人の健康を損なうおそれのある物質又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれのある物質が指定されている。

資料 排出量及び移動量(R3)

政令 番号	物質名 <内:下水道法の化学物質名>	単位	南蒲生			広瀬川	秋保	定義	上谷刈
			排出量		移動量	排出量	排出量	排出量	排出量
			大気	公共用 水域	その他 廃棄物	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域
1	亜鉛の水溶性化合物 (亜鉛及びその化合物)	kg		3300		290	18	1.2	130
48	EPN (有機リン化合物)	kg		0		0	0	0	0
75	カドミウム及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物 (クロム及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
88	六価クロム化合物	kg		0		0	0	0	0
113	シマジン	kg		0		0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)(シアン化合	kg		0		0	0	0	0
147	チオベンカルブ	kg		0		0	0	0	0
149	四塩化炭素	kg		0		0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	kg		0		0	0	0	0
157	1,2-ジクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
158	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	kg		0		0	0	0	0
159	シス-1,2-ジクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
179	1,3-ジクロロプロペン (別名D-D)	kg		0		0	0	0	0
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	kg		0		0	0	0	0
237	水銀及びその化合物<水銀及びア ルキル水銀その他の水銀化合物>	kg		0		0	0	0	0
242	セレン及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
262	テトラクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
268	チウラム	kg		0		0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。) <銅及びその化合物>	kg		0		11	0	0	0
279	1,1,1-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
280	1,1,2-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
305	鉛化合物 <鉛及びその化合物>	kg		0		0	0	0	0
332	砒素及びその無機化合物 <砒素及びその化合物>	kg		0		0	130	0	4.5
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	kg		0		0	40	0	0
400	ベンゼン	kg		0		0	0	0	0
405	ほう素化合物 <ほう素及びその化合物>	kg		4900		1100	2900	1.2	540
406	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	kg		0		0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物 <マンガン及びその化合物(溶解性)>	kg		3900		55	0	0	0
243	ダイオキシン類	mg- TEQ	0.017	0.042	0.0035	0.00080			
排出先の公共用水域(河川、湖沼、 海域等)の名称				仙台湾 中央部		綱木川	名取川	大倉川	七北田 川

※空欄は、届出義務のない項目("0.0kg/年"で届出を行っている)

## PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(いわゆるPRTR法)[PRTR制度は平成13年4月1日施行]に基づき、法に規定された業種は、第一種指定化学物質について前年度分の移動量及び排出量を国へ届け出ることが義務づけられています。仙台市建設局においては下水道終末処理場が該当し、令和2年度分として以下の届出を行うとともに、化学物質管理計画を策定し、自主的な化学物質管理の改善の促進に努めています。

※第1種指定化学物質：主として人の健康を損なうおそれのある物質又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれのある物質が指定されている。

資料 排出量及び移動量(R2)

政令 番号	物質名 <内:下水道法の化学物質名>	単位	南蒲生			広瀬川	秋保	定義	上谷刈
			排出量		移動量	排出量	排出量	排出量	排出量
			大気	公共用 水域	その他 廃棄物	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域
1	亜鉛の水溶性化合物 (亜鉛及びその化合物)	kg		4100		330	19	1.3	150
48	EPN (有機リン化合物)	kg		0		0	0	0	0
75	カドミウム及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物 (クロム及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
88	六価クロム化合物	kg		0		0	0	0	0
113	シマジン	kg		0		0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)(シアン化合	kg		0		0	0	0	0
147	チオベンカルブ	kg		0		0	0	0	0
149	四塩化炭素	kg		0		0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	kg		0		0	0	0	0
157	1,2-ジクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
158	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	kg		0		0	0	0	0
159	シス-1,2-ジクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
179	1,3-ジクロロプロペン (別名D-D)	kg		0		0	0	0	0
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	kg		0		0	0	0	0
237	水銀及びその化合物(水銀及びア ルキル水銀その他の水銀化合物)	kg		0		0	0	0	0
242	セレン及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
262	テトラクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
268	チウラム	kg		0		0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。) (銅及びその化合物)	kg		0		23	0	0	0
279	1,1,1-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
280	1,1,2-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
305	鉛化合物 (鉛及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
332	砒素及びその無機化合物 (砒素及びその化合物)	kg		0		2.8	120	0	32
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	kg		0		0	38	0	0
400	ベンゼン	kg		0		0	0	0	0
405	ほう素化合物 (ほう素及びその化合物)	kg		5900		1100	2500	1.3	1400
406	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	kg		0		0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物 (マンガン及びその化合物(溶解性))	kg		4000		56	0	0	0
243	ダイオキシン類	mg- TEQ	0.00016	0.051	0.055	0.00088			
排出先の公共用水域(河川、湖沼、 海域等)の名称				仙台湾 中央部		綱木川	名取川	大倉川	七北田 川

※空欄は、届出義務のない項目("0.0kg/年"で届出を行っている)

## PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(いわゆるPRTR法)[PRTR制度は平成13年4月1日施行]に基づき、法に規定された業種は、第一種指定化学物質について前年度分の移動量及び排出量を国へ届け出ることが義務づけられています。仙台市建設局においては下水道終末処理場が該当し、令和元年度分として以下の届出を行うとともに、化学物質管理計画を策定し、自主的な化学物質管理の改善の促進に努めています。

※第1種指定化学物質：主として人の健康を損なうおそれのある物質又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれのある物質が指定されている。

資料 排出量及び移動量(R1)

政令 番号	物質名 <内:下水道法の化学物質名>	単位	南蒲生		広瀬川	秋保	定義	上谷刈	
			排出量		移動量	排出量	排出量	排出量	
			大気	公共用 水域	その他 廃棄物	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域	
1	亜鉛の水溶性化合物 (亜鉛及びその化合物)	kg		3900	270	25	0.8	120	
48	EPN (有機リン化合物)	kg		0	0	0	0	0	
75	カドミウム及びその化合物	kg		0	0	0	0	0	
87	クロム及び三価クロム化合物 (クロム及びその化合物)	kg		0	0	0	0	0	
88	六価クロム化合物	kg		0	0	0	0	0	
113	シマジン	kg		0	0	0	0	0	
144	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)(シアン化合	kg		0	0	0	0	0	
147	チオベンカルブ	kg		0	0	0	0	0	
149	四塩化炭素	kg		0	0	0	0	0	
150	1,4-ジオキサン	kg		0	0	0	0	0	
157	1,2-ジクロロエタン	kg		0	0	0	0	0	
158	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	kg		0	0	0	0	0	
159	シス-1,2-ジクロロエチレン	kg		0	0	0	0	0	
179	1,3-ジクロロプロペン (別名D-D)	kg		0	0	0	0	0	
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	kg		0	0	0	0	0	
237	水銀及びその化合物(水銀及びア ルキル水銀その他の水銀化合物)	kg		0	0	0	0	0	
242	セレン及びその化合物	kg		0	0	0	0	0	
262	テトラクロロエチレン	kg		0	0	0	0	0	
268	チウラム	kg		0	0	0	0	0	
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。) (銅及びその化合物)	kg		0	0	0	0	0	
279	1,1,1-トリクロロエタン	kg		0	0	0	0	0	
280	1,1,2-トリクロロエタン	kg		0	0	0	0	0	
281	トリクロロエチレン	kg		0	0	0	0	0	
305	鉛化合物 (鉛及びその化合物)	kg		0	0	0	0	0	
332	砒素及びその無機化合物 (砒素及びその化合物)	kg		0	1.3	160	0	23	
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	kg		0	0	0	0	0	
400	ベンゼン	kg		0	0	0	0	0	
405	ほう素化合物 (ほう素及びその化合物)	kg		5500	740	3200	1.4	1000	
406	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	kg		0	0	0	0	0	
412	マンガン及びその化合物 (マンガン及びその化合物(溶解性))	kg		5500	53	0	0	0	
243	ダイオキシン類	mg- TEQ	0.00012	0.029	0.22	0.0013			
排出先の公共用水域(河川、湖沼、 海域等)の名称				仙台湾 中央部		綱木川	名取川	大倉川	七北田 川

※空欄は、届出義務のない項目("0.0kg/年"で届出を行っている)

## PRTR法に基づく届出

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(いわゆるPRTR法)[PRTR制度は平成13年4月1日施行]に基づき、法に規定された業種は、第一種指定化学物質について前年度分の移動量及び排出量を国へ届け出ることが義務づけられています。仙台市建設局においては下水道終末処理場が該当し、平成30年度分として以下の届出を行うとともに、化学物質管理計画を策定し、自主的な化学物質管理の改善の促進に努めています。

※第1種指定化学物質：主として人の健康を損なうおそれのある物質又は動植物の生息・生育に支障を及ぼすおそれのある物質が指定されている。

資料 排出量及び移動量(H30)

政令 番号	物質名 <内:下水道法の化学物質名>	単位	南蒲生			広瀬川	秋保	定義	上谷刈
			排出量		移動量	排出量	排出量	排出量	排出量
			大気	公共用 水域	その他 廃棄物	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域	公共用 水域
1	亜鉛の水溶性化合物 (亜鉛及びその化合物)	kg		3400		240	23	1.1	160
48	EPN (有機リン化合物)	kg		0		0	0	0	0
75	カドミウム及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物 (クロム及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
88	六価クロム化合物	kg		0		0	0	0	0
113	シマジン	kg		0		0	0	0	0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシ アン酸塩を除く。)(シアン化合	kg		0		0	0	0	0
147	チオベンカルブ	kg		0		0	0	0	0
149	四塩化炭素	kg		0		0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	kg		0		0	0	0	0
157	1,2-ジクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
158	1,1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	kg		0		0	0	0	0
159	シス-1,2-ジクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
179	1,3-ジクロロプロペン (別名D-D)	kg		0		0	0	0	0
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	kg		0		0	0	0	0
237	水銀及びその化合物(水銀及びア ルキル水銀その他の水銀化合物)	kg		0		0	0	0	0
242	セレン及びその化合物	kg		0		0	0	0	0
262	テトラクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
268	チウラム	kg		0		0	0	0	0
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。) (銅及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
279	1,1,1-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
280	1,1,2-トリクロロエタン	kg		0		0	0	0	0
281	トリクロロエチレン	kg		0		0	0	0	0
305	鉛化合物 (鉛及びその化合物)	kg		0		0	0	0	0
332	砒素及びその無機化合物 (砒素及びその化合物)	kg		0		4.8	130	0	11
374	ふっ化水素及びその水溶性 塩	kg		0		0	31	0	0
400	ベンゼン	kg		0		0	0	0	0
405	ほう素化合物 (ほう素及びその化合物)	kg		5300		1000	2700	1.3	790
406	ポリ塩化ビフェニル (別名PCB)	kg		0		0	0	0	0
412	マンガン及びその化合物 (マンガン及びその化合物(溶解性))	kg		2700		95	0	0	0
243	ダイオキシン類	mg- TEQ	0.0037	0.032	0.0056	0.0017			
排出先の公共用水域(河川、湖沼、 海域等)の名称				仙台湾 中央部		綱木川	名取川	大倉川	七北田 川

※空欄は、届出義務のない項目("0.0kg/年"で届出を行っている)